

### ⑬ 法律と登記等に関する無料相談会を開催します

申・問 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

日時		内容
9月20日(火)	午前10時～午後3時 (正午～午後1時を除く)	登記等に関する相談:司法書士 <small>おくむら ひろし</small> 奥村 洋史さん
9月14日(水) 10月13日(木)		無料法律相談:元大学教授(法学部) <small>やまぐち やすお</small> 山口 康夫さん
10月24日(月)		登記等に関する相談:司法書士 <small>にしまぎ まさこ</small> 西間木 雅子さん

場所 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内:笠間市友部駅前1-10)

内容 ・相談は1件あたり1時間程度です。

・お受けできるのは相談のみで、案件を依頼することはできません。

・すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

対象 市内在住の方

定員 各日4名(要予約、先着順)

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

### ⑭ 就業構造基本調査にご協力ください

問 企画政策課(内線556)

10月1日を基準日とした就業構造基本調査が全国一斉に実施されます。この調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査であり、全国から抽出された約54万世帯、15歳以上の世帯員約108万人を対象に行われます。

本調査により、日本の就業に関する現状を正しく把握し、非正規雇用者の安定就業や処遇改善に向けた対策、長時間労働の是正、育児・介護・看護と就業の両立支援等、雇用政策や経済政策等の各種行政施策を企画・立案するための基礎資料となります。

調査員は、9月上旬から巡回し、お住いの世帯の状況(世帯主氏名や居住の有無など)について確認させていただきます。この結果をもとに9月下旬から、調査対象となった世帯を調査員が訪問し調査票の記入等をお願いしますので、ご理解ご協力をお願いします。

調査期間 8月下旬から10月下旬

対象地区	笠間地区	笠間の一部、石井の一部、本戸の一部、稲田の一部
	友部地区	平町の一部、南友部の一部、旭町の一部、鯉淵の一部、随分附の一部、中市原の一部、東平の一部
	岩間地区	下郷の一部、吉岡の一部、泉の一部、押辺の一部

調査内容 15歳以上の方を対象に就業状況や就業に関する希望など

○ご安心ください。個人情報 は 厳重に 保護 されます。

調査票に記入していただいた内容は、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に使用することは絶対にありません。また、調査員や調査関係者が調査で知り得た事項を他に漏らすことは法律で厳しく禁じられています。

○調査をよそおった、かたり調査にご注意ください。

統計調査員と偽り詐欺等を行う者に十分注意してください。調査では金銭等の要求や預貯金の口座番号等を聞くということは絶対にありません。

**道の駅かさまの定休日は、毎月第4木曜日となります。**

**道の駅の情報については、ホームページ等でご確認ください。**

